

812-8670

福岡市 博多区 上呉服町10-1

Sample

株式会社Kenpo

事業主 様

2023年度 株式会社Kenpo 様

事業所記号： 1234567

業態： 教育・学習支援業

事業所カルテ



「事業所カルテ」は、健診・保健指導等の利用率や健診結果及び従業員様の日常の食生活や生活習慣について、数値やグラフ、レーダーチャート等で見える化した資料です。

貴社の健康状態の現状（特徴）を把握し、従業員の皆さまの健康づくりに取り組む際の参考としてご活用ください。





目次

カルテデータの見方・活用方法	2
健診からわかる福岡支部の健康課題	3
ご存知ですか？医療費の内訳	
医療費が上がると保険料率も上がる！？	4
皆さまの取組で健康保険料が変わります！	
1. 健診の受診状況を確認しましょう	5
協会けんぽの健診について	6
2. 特定保健指導の利用状況を確認しましょう	7
特定保健指導（健康サポート）とは	8
3. 健診結果から健康状態を確認しましょう	9
4. 生活習慣の傾向を確認しましょう	11
5. 医療費を確認しましょう	15
医療費を抑制するための医療費節約術	15
インセンティブ制度 ～令和3年度の実績～	16
健康経営 PDCA サイクルをチェック！	17
健康づくり実践アドバイザーを利用しよう	
「健康づくり実践アドバイザー」派遣申込書	18



カルテデータの見方・活用方法

【本資料のデータ】

- ・健診時の質問票は任意回答のため、同質問票に基づく指標は全健診受診者のデータではない場合があります。
- ・1人当たり医療費は医科、歯科、調剤のレセプトの合計金額を集計年度の平均被保険者数で除したものです。

【特定健診及び特定保健指導にかかる集計対象の算出方法】

・集計対象

「各年度末時点で被保険者資格を有している者」かつ「健診受診日が集計年度の4月～3月末日までの者」

【カルテデータの見方】

- ・グラフは、貴社の各項目の経年変化について、「支部内(都道府県内)の事業所の平均」及び「同業態の事業所の全国平均」との差をご確認いただけます。

※被保険者数・健診対象者数が10人未満の事業所の場合は、カルテデータの貴社欄が「-」になっています。

P9 生活習慣病リスク保有者の割合のレーダーチャートは、2022年度のデータを表示しています。

P11・13 生活習慣要改善者の割合のレーダーチャートは、問診票の回答率について、2022年度のデータの表示をしています。



Memo欄は、健康づくり実践アドバイザーからのアドバイス等の記入用にご活用ください



自社データ欄は、貴社で把握されている受診率等の数字を記入することで、平均値等と比較することができます

【カルテのデータ Q&A】



健診を受けているのに、なぜ反映していないの？



本カルテの健診受診率は、協会けんぽが把握できている実績のデータだからです。



どうすればカルテに反映されるの？



40～74歳の従業員(被保険者)の健診を「生活習慣病予防健診」に切り替えましょう！

生活習慣病予防健診を受診すると、健診結果が自動的に協会けんぽへ提供されます。



協会けんぽ



本カルテにもデータが反映されるので健診後のアフターフォローもスムーズに受けられます。

「生活習慣病予防健診」以外の健診を受けている場合は、その結果を協会けんぽに提出していただくことで、データを反映します！

健診結果データの提出方法は③通り

対象

40～74歳の被保険者のうち、協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けていない方

① 協会けんぽに同意書を提出する

健診結果提出に関する「同意書」を提出していただき、受診された健診機関を通して提出する方法です。

なお、健診機関が協会けんぽと健診結果の提出に関する契約を締結していない等の理由により、事業所様へ健診結果票のご提出をお願いする場合があります。



←同意書はこちらからダウンロードできます

② 協会けんぽに健診結果を直接提出する

事業所様から直接健診結果表を提出する方法です。健診結果票のコピーまたは健診結果票を専用ツールでデータ化したCD-Rのどちらかでご提出していただくことができます。

③ 健診機関と契約を結ぶ

事業所様と健診実施機関との間で、健診結果提供に関する内容を含んだ定期健康診断の契約を結び、健診実施機関を通して提出していただく方法です。



健診からわかる福岡支部の健康課題

健診を受けるだけで、健診結果を確認せずそのままになっていませんか？
健診結果からわかる、福岡支部の健康課題をご紹介します。
貴社の従業員が当てはまっていないか確認しましょう。

健康課題ワースト3

1. 喫煙者が多い

たばこは「百害あって一利なし」と言われるように、**がんをはじめ、様々な病気のリスクを高めます。**
ご自身のため、ご家族のため、禁煙をしましょう。



たばこによる健康への影響と
禁煙のコツについて詳しくはこちら→



2. 代謝リスクが高い

代謝リスクとは、空腹時血糖等が基準値以上でリスクがある状態のことです。
空腹時血糖の基準値は100mg/dl未満で、高値の方は**糖尿病の疑い**があります。
自覚症状がほとんどないため、**毎年の健診で値を確認しましょう。**

3. メタボ予備群が多い

生活習慣病になりやすくなっている状態です。
このまま放置すると、**心筋梗塞**や**脳卒中**などの重大な病気を引き起こす可能性が高くなります。
手遅れになる前に、**生活習慣の見直し**をしましょう。



詳しくは、P8 へ！

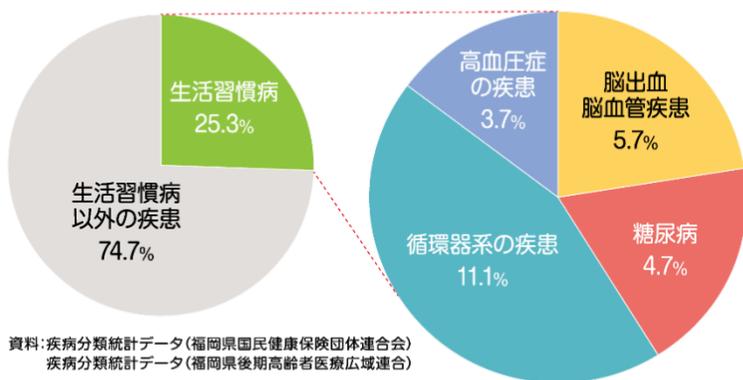


ご存知ですか？ 医療費の内訳



生活習慣病にかかる医療費が高くなっています！

■医療費全体における生活習慣病の医療費の割合

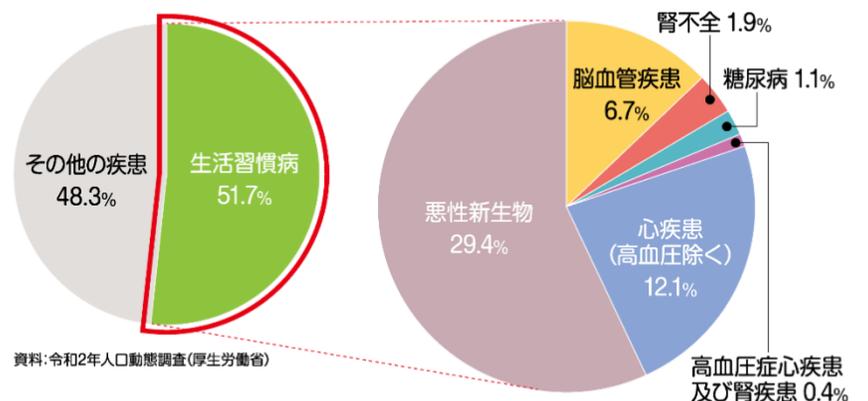


資料: 疾病分類統計データ(福岡県国民健康保険団体連合会)
疾病分類統計データ(福岡県後期高齢者医療広域連合)

医療費全体の中で、**生活習慣病の割合が約25%**を占めています。

※虚血性心疾患及びその他の心疾患に係る費用は循環器系の疾患に含まれている
※腎不全に係る費用はその他の疾病に含まれている
※令和2年5月診療分
※生活習慣病の医療費のグラフの計は端数処理の関係上25.3%にはならない

■死因別の割合



資料: 令和2年人口動態調査(厚生労働省)

日本人の死亡原因は、**がん・心臓病・脳卒中**など**半数以上**が**生活習慣病**によるものです。

生活習慣病は、初期段階においては特別な症状が現れず、気づいた時には重症化しているケースが多くみられます。

※生活習慣病の割合の円グラフの計は端数調整の関係上51.7%にはならない



医療費が上がると保険料率も上がる!?

皆さまの取組で健康保険料が変わります!

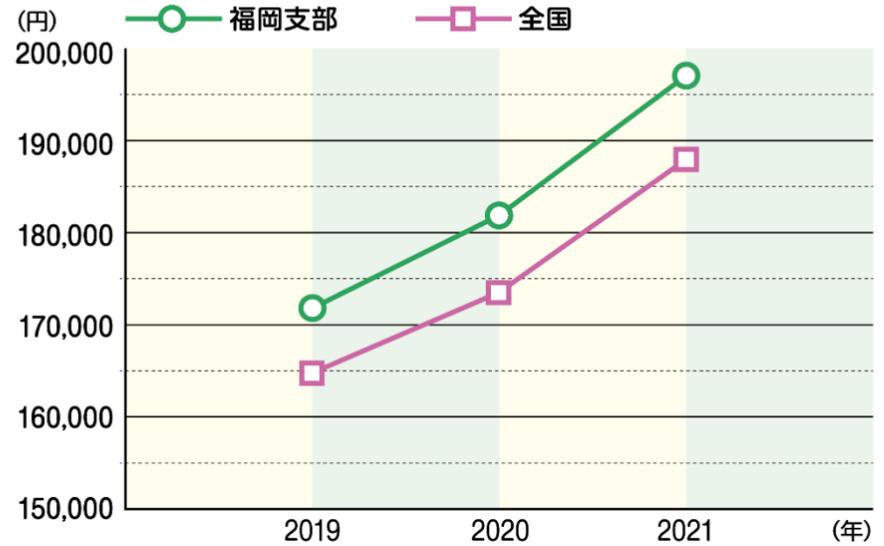
保険料率はどうやって決まるの?

都道府県ごとの医療費水準に基づいて算出されており、加入者の皆さまの健康の維持・増進の取組(インセンティブ制度)等により保険料率の伸びを抑えられる仕組みとなっています。

■令和5年度の福岡支部の健康保険料率



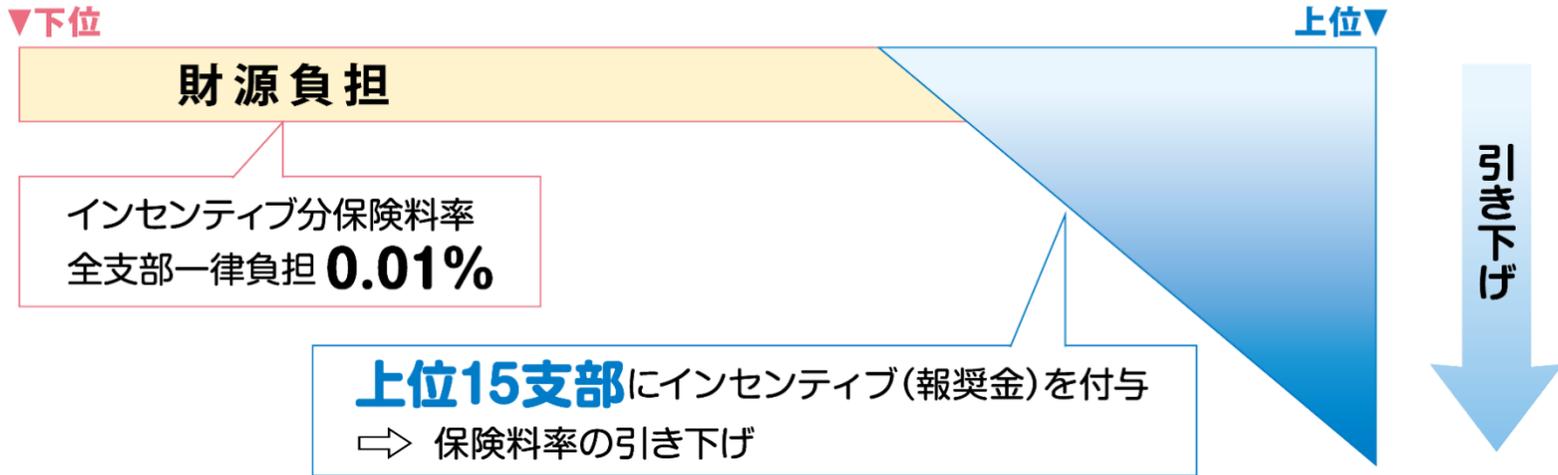
■福岡支部の1人あたり医療費 <全国平均と比較>



インセンティブ制度とは

加入者・事業主の皆さまの取組(5つの評価指標)に基づき全支部をランキング付けし、上位15支部についてはインセンティブ(報奨金)が付与され、健康保険料率が引き下げられる制度です。令和3年度の取組結果が令和5年度の保険料率に反映されるように、当該年度の取組は翌々年度の健康保険料率に反映される仕組みです。

■インセンティブ制度のイメージ



『健診受診』『特定保健指導を利用する』など
疾病予防や健康の維持・増進に取り組むことが
健康保険料率の上昇を抑えることにつながります!!!



Step 1

P16で福岡支部の
令和3年度の実績を
確認しよう!

Step 2

次ページ以降で
貴社の健康状態を
チェックしましょう!



1

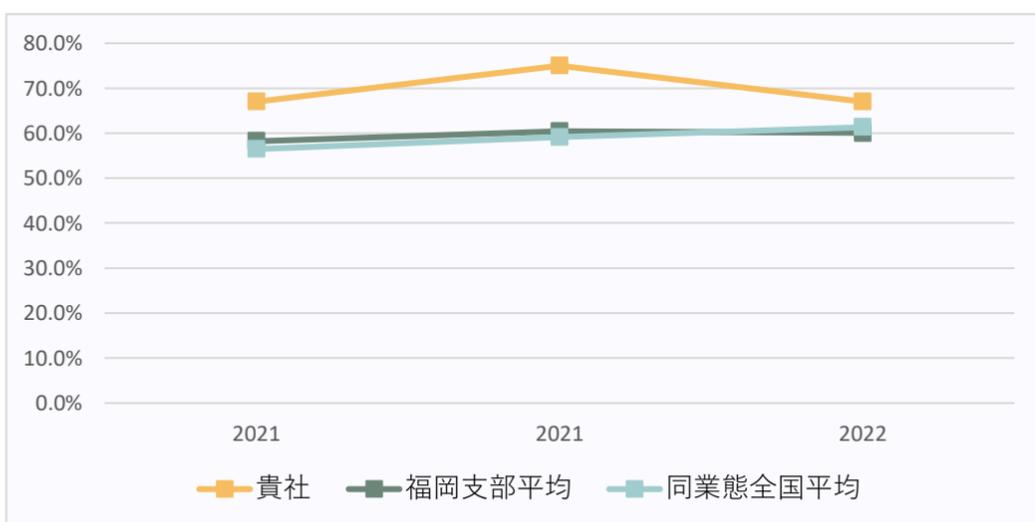
健診の受診状況を確認しましょう

従業員数

80 名

ご本人（被保険者）（生活習慣病予防健診及び事業者健診）健診受診率

年度	対象者数	受診者数	貴社	福岡支部平均	同業態全国平均	自社データ
2021	45	30	#REF!	58.2%	56.5%	
2021	40	30	#REF!	60.4%	59.1%	
2022	45	30	#REF!	60.1%	61.3%	



健診は自らの健康状態を把握して、生活習慣を振り返る絶好の機会です。年に1回は必ず健診を受けて、数値の確認をしましょう。



Memo

・ご本人の健診受診率

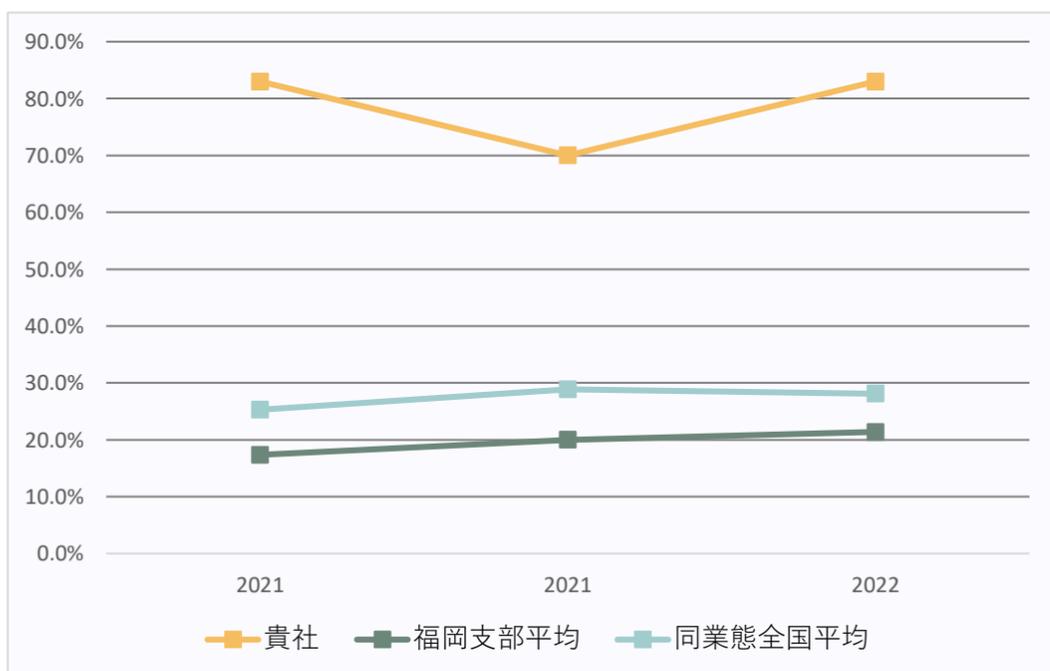
健診受診者数／貴社の40歳以上の従業員(被保険者)数より算出

・ご本人の健診受診者数

貴社の40歳以上の健診受診・データ提供があった従業員(被保険者)数

ご家族（被扶養者）の健診受診率

年度	対象者数	受診者数	貴社	福岡支部平均	同業態全国平均	自社データ
2021	18	15	83.0%	17.4%	25.3%	
2021	10	7	70.0%	20.0%	28.9%	
2022	18	15	83.0%	21.4%	28.1%	



従業員の皆さまが安心してお仕事をされるには、ご家族の健康も不可欠です。ご家族にも広く健診受診を呼びかけてください。

ご家族の方は、無料で健診を受けられる健診機関があります。



Memo

・ご家族の健診受診率

健診受診者数／貴社の40歳以上のご家族(被扶養者)の数

・ご家族の健診受診者数

貴社の40歳以上の健診を受診したご家族(被扶養者)の数



協会けんぽの健診について

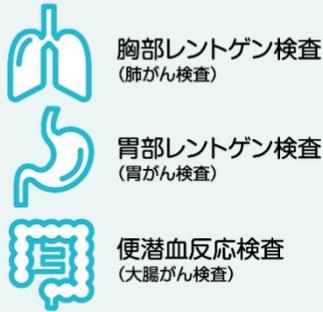
生活習慣病予防健診

受診対象：35歳から74歳のご本人(被保険者)

●一般健診の検査内容



定期健診の内容に加えて
がん検診もカバー



●自己負担額

最高 **5,282円**
で受診できます!
健診費用の約**7割**を補助

受診は簡単
2ステップ

1 予約

ご希望の健診機関へ予約

2 受診

<持参物> 保険証 健診費用 問診票・検査キット等



●定期健診とは 受診対象：年齢を問わず全従業員

- ・労働安全衛生法で定められた健診で、会社に実施が義務付けられています。
- ・協会けんぽへの健診結果データの提供が「高齢者の医療確保に関する法律」第27条で義務付けられています。

特定健康診査

受診対象：40歳から74歳のご家族(被扶養者)

●一般健診の検査内容



●自己負担額

無料 or 896円

健診機関によって金額が異なります。

受診は簡単
3ステップ

1 確認

4月上旬に従業員様のご自宅に
受診券(セット券)をお届けしています。

2 予約

ご希望の健診機関へ予約

3 受診

<持参物> 保険証 健診費用
受診券(セット券) 問診票等



※保険証と受診券(セット券)の記号番号が**一致していない**場合や、**紛失された**場合は、「特定健康診査受診券(セット券)申請書」を協会けんぽ福岡支部へご提出ください。申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードできます。

40歳以上の方は

マイナポータルで健診結果を閲覧できます

- 生活習慣病予防健診：受診から約2ヵ月後から閲覧可能
- ご家族(被扶養者)の特定健診：受診から約3ヵ月後から閲覧可能

マイナポータルについての詳細はこちら➡

